

平成26年度 法制対策部事業報告

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時期を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
5	7	局長・部長会	・ 事業計画、予算配分
	15	支部理事会	・ 事業計画
	16	県法制対策部長会①	・ 県活動及び事業計画、役員選出
	27	第1回常任部員研修会	・ 法令研修会・職場集会等の計画
6	23	第1回法制対策部会	・ 今年度事業計画の確認
	下旬	第1回職場集会	・ 平成26年度の要望事項案の賛否について
8	2	教育を語る会 (情宣部と共催70名参加)	・ 「保護者と教育を語る会」 講師：eネットキャラバン 民本博利氏
	21	県法制対策部長会② 教育法令研修会	・ 法令研修（学校教育と法律）
10	17	県法制対策部長会③	・ 要望事項についての話し合い
11	上旬	第2回職場集会	・ 市に対する要望について
	28	市へ要望提出	・ 要望事項をまとめ、市へ提出
12	12	教育懇談会	・ 対市要望に対する市からの回答・説明
1	下旬	第3回職場集会	・ 次年度の要望について意見交換
2	5	支部職場代表者会 (26名参加)	・ 市からの回答について説明等
	14	法制対策部会 (文書による回収)	・ 今年度の反省と来年度の計画
	24	県法制対策部長会④	・ 今年度の反省と来年度の計画

3 今年度の反省と来年度への志向

(1) 職場集会について

- ア 要望に答えていただけないことも多いが、前年度の要望や回答等をもとに繰り返し要望することで改善された点もある。これからも意見を集約して要望活動を行っていく。
- イ 要望を精選し、必要性を具体的に提示して継続することが大切である。
- ウ 財政状況は厳しいが、給与切り下げはさけてほしい。厳しい諸条件の中、種々の教育課題に取り組む教職員の意欲が下がる。
- エ 要望等をうまく集約することができなかった。職場集会の持ち方などを、計画的に行いたい。
- オ 第3回の集会は必要がないように思う。

(2) 教育を語る会

- ア インターネットの危険性について学ぶことのできるよい機会であった。多くの保護者が参加し、効果的だった。
- イ 教育を語る会については、今回のように講演会の形式であると保護者も参加しやすいと思うので、継続してほしい。
- ウ 時間が張っていたので、早めに終了できるよう企画する。準備開始の時刻も早すぎた。

